

令和2年5月28日

関係各位

公益財団法人 砺波市体育協会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館の緩和等について

日頃から、本協会の諸事業に対し、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件に関し、別紙のとおり市教育委員会より通知がありました。つきましては、貴団体における主催事業の実施にあたっては、この通知により適切に対応されますようお願いいたします。

なお、今後も、砺波市のホームページによる「お知らせ」など、砺波市及び教育委員会から発信される情報の確認と対応をお願いします。

記

通知文書等

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館の緩和について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に伴う活動自粛の解除について
- 3 学校体育施設開放事業 利用上のお願について

令和2年5月28日

(公財) 砺波市体育協会 御中
NPO法人SEIBUスポーツクラブ 御中

砺波市教育委員会
教育長 山本 仁史

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館の緩和について

令和2年5月15日付けで通知した臨時休館の一部緩和について、富山県対策指針に基づくステージ引き下げに伴い、本日の新型コロナウイルス感染症対策本部第10回本部員会議において、社会体育施設を通常開館することといたしました。

つきましては、施設利用される団体等へ下記条件の遵守など対応をお願いいたします。

記

- 1 対象施設 **全ての社会体育施設**
- 2 緩和対象日 **令和2年6月1日(月)から通常開館**
- 3 利用時間 条例に基づく利用時間とします。
- 4 利用条件 引き続き、感染症予防対策(3密の回避、手指消毒等)を徹底するものとします。
- 5 その他 今後の県内における新型コロナウイルス感染状況によって変更する場合があります。

事務担当 生涯学習・スポーツ課 播磨
電話 82-1905
FAX 82-3521
E-mail shogaku@city.tonami.lg.jp

令和2年5月28日

砺波市スポーツ少年団本部
NPO法人SEIBUスポーツクラブ
となみスポーツクラブトライズ 御中
庄川スポーツクラブアユーズ

砺波市教育委員会
教育長 山本 仁史

新型コロナウイルス感染症対策に伴う活動自粛の解除について

日頃から、本市のスポーツ振興にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染拡大防止等を図るため、貴団体には活動自粛等にご理解、ご協力をいただいているところであります。

このたび、富山県対策指針に基づくステージ引き下げに伴い、市内小中学校が再開することから、5月31日をもって活動自粛を解除いたします。

つきましては、貴団体の活動にあたり、下記条件を遵守の上、施設利用していただきますようお願いいたします。

記

- 1 自粛解除日 令和2年6月1日（月）
- 2 自粛解除の条件
 - (1) 引き続き、感染症予防対策(3密の回避、手指消毒等)を徹底するものとします。
 - (2) 当面の間、県外への遠征、試合等の活動は自粛をお願いします。
- 3 その他 今後の県内における新型コロナウイルス感染状況によって変更する場合があります。

事務担当 生涯学習・スポーツ課 播磨
電話 82-1905
FAX 82-3521
E-mail shogaku@city.tonami.lg.jp

学校体育施設開放事業で利用する個人、団体の皆さまへ

利用上のお願い

- ・ 次の症状がある利用者は利用をご遠慮ください。
 - ①風邪の症状（くしゃみ、咳）や平熱を超える発熱がある方
 - ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
 - ③嗅覚や味覚の異常がみられる方
 - ④同居家族や身近な知人に感染の疑われる方がいる場合
- ・ こまめな換気や不要な接触を回避するなど、感染拡大防止のための防護措置等を実施してください。（3密の回避）
- ・ 消毒液は利用者が準備し、ドアノブ等の手を触れる箇所の消毒や、学校の用具・備品等の使用後に消毒を行ってください。
- ・ 学校側で設置したラインテープ等は剥がさないでください。